

睦沢町緊急体制等整備事業業務委託 審査基準

選定委員会の委員長及び委員は、「睦沢町建設工事等指名業者選定審査会」の委員長及び委員とする。

審査(評価)項目	審査基準(評価の視点)	採点基準		配点基準
応募者・実施担当者の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績から、高い業務遂行能力が期待できるか。 ・業務実績がある者が本業務に適正に従事することができるか。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
緊急通報装置等について	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する装置は利用者(高齢者)による簡単な操作で通信可能か。 ・固定電話回線を持たない又は使用しない場合であっても、緊急体制等整備事業を利用することは可能か。その操作は簡単か。 ・緊急通報装置等の耐用年数は十分あるか。バッテリー・電池切れに対する対応、停電時の対応は適切か。 ・緊急通報装置等の設置・撤去・故障に対して素早く対応できるか。 ・緊急通報装置等の保守点検について頻度、内容は適切か。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
緊急通報時・相談時の体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報時の状況確認や消防署等の関係機関への連絡体制が構築されているか。 ・緊急通報時の救急車等の緊急車両が到着するまでのフォロー体制があるか。 ・相談時の状況確認が適切に実施されるか。医療・健康・福祉・介護等に関する相談に対応できるか。 	A 評価	20	20
		B 評価	15	
		C 評価	10	
		D 評価	5	
		E 評価	0	
業務提案の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・365日24時間の受信体制とし、通報等に確実に対応できるよう、業務委託仕様書の条件を満たした看護師、保健師等の有資格者を配置しているか。 ・緊急時など、複数の通報を同時に受信した場合においても、十分対応可能な回線数、システム数を有しているか。 ・受信センター設備の故障、地域災害による回線不通、停電時等の際における対応は可能か。 ・利用者の身体、精神状態等に配慮し適切な対応ができるよう、定期的な職員研修等の体制は整っているか。 ・利用者情報について、随時更新及び報告できる体制が整っているか。 	A 評価	20	20
		B 評価	15	
		C 評価	10	
		D 評価	5	
		E 評価	0	
大規模災害時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における、本町への協力体制は整備されているか。 ・災害に対応した実績はあるか。 	A 評価	5	5
		B 評価	4	
		C 評価	3	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
個人情報の管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護対策が組織的に行われており、適切に取り組んでいるか。情報漏洩の防止対策が整っているか。 	A 評価	5	5
		B 評価	4	
		C 評価	3	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
事業者特有のサービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の特長および地域の実情を理解し、独自性や有効な独自提案がされているか。 	A 評価	20	20
		B 評価	15	
		C 評価	10	
		D 評価	5	
		E 評価	0	
見積価格	配点×(提案価格のうち最低見積価格【固定型と携帯型の平均】/見積価格【固定型と携帯型の平均】)			10

評価点満点	100
-------	-----

- A 評価 : 非常に優秀
- B 評価 : 優秀
- C 評価 : 標準
- D 評価 : やや劣る
- E 評価 : 劣る

優先交渉権の決定

選定委員会において、評価点の合計が 50%以上であるもののうち、合計得点が最も多い事業者に優先交渉権を与え、その次に得点が多い事業者を次点者とする。